

「東京都長期ビジョン（仮称）」

中間報告

平成 26（2014）年 9 月

東京都

「東京都長期ビジョン(仮称)」中間報告 発表にあたって

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を6年後に控え、東京は今、世界で最も注目を集める都市の一つとなっています。高度経済成長期の開催となった1964年大会と異なり、成熟社会での開催となる今回は、既存施設も十分に活用しながら、万全の準備を進めていきます。

近年のオリンピック・パラリンピックでは、大会の成功だけではなく、開催によって都市にもたらされる持続的効果、いわゆるレガシーが重視されています。レガシーには施設等のハード面だけではなく、ボランティア文化の浸透などのソフト面も含まれ、このレガシーは都市を大きく変える力を持っています。ロンドンは、2012年大会の開催を通じてロンドン東部地区を再生したほか、大会開催後もスポーツに親しむ市民や観光客数が増加するなど、都市の活性化にも成功しています。

東京においても、2020年に向けて、大会関連施設の整備はもとより、公共施設のバリアフリー化や交通アクセスの改善など、成熟社会にふさわしいまちづくりが加速されます。加えて、スポーツに親しむ都民の増加やボランティア文化の定着、案内標識の多言語化など、ソフト面も充実していきます。そして、これらは大会終了後も、レガシーとして後世に継承されると同時に、東京の新たな発展の礎となります。

一方、2020年大会の成功はゴールではなく、世界一の都市を目指す東京にとっての一里塚であることは言うまでもありません。東京が、都民に夢や希望を与え、幸せを実感できる都市であり続けられるよう、長期的な視点で新たなグランドデザインを描いていく必要があります。

その際には、経済的な豊かさと生活の豊かさという2つの視点が重要です。経済の活性化とともに、ワーク・ライフ・バランスの推進や芸術文化の振興など、質的な豊かさの向上につながる政策に積極的に取り組んでいく必要があります。

また、毎日を明るく安心して過ごせるためには、これまで以上に、医療・雇用などの福祉政策や防災・防犯などの危機管理対策を充実させることが重要です。

このように、一人ひとりのライフステージに応じて幸せを感じることでできる東京にするためには、生活の質の向上という観点に立って、真に必要な政策を重点的に展開していかなければなりません。

そこで、2020年大会の成功とレガシーの継承・活用、東京に暮らす人々の夢・希望・幸せの実現に向けて、今後の都政運営の新たな指針となる「東京都長期ビジョン(仮称)」を年内に策定します。そして、多くの皆様から幅広くご意見を頂戴するため、この中間報告を取りまとめました。今後は、寄せられたご意見を踏まえながら、年末の公表に向けて策定作業を進めて参ります。

都市戦略4 安全・安心な都市の実現

- 政策指針9 災害への備えにより被害を最小化する高度な防災都市の実現 60
- 政策指針10 日常に潜む危険や犯罪から都民生活を守り、安全・安心を確保 64
- 「20XX年 東京はこんな街」豪雨から都民の生命・財産を守る 66

都市戦略5 福祉先進都市の実現

- 政策指針11 安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現 68
- 政策指針12 高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現 72
- 政策指針13 質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現 76
- 政策指針14 障害者が地域で安心して暮らせる社会の構築 78
- 「20XX年 東京はこんな街」公園の多機能利用による魅力の向上と
子育てしやすい環境の実現 80

都市戦略6 世界をリードするグローバル都市の実現

- 政策指針15 日本の成長を支える国際経済都市の創造 82
- 政策指針16 都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上 86
- 政策指針17 女性や若者、すべての人が活躍できる社会の実現 90
- 政策指針18 東京、そして日本を支える人材の育成 94
- 政策指針19 2020年大会の成功と東京の発展に寄与する都市外交の推進 98
- 「20XX年 東京はこんな街」都市再生が進んだ魅力あふれる東京 100

都市戦略7 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現

- 政策指針20 スマートエネルギー都市の創造 102
- 政策指針21 水や緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現 106
- 政策指針22 都市インフラの安全性を高め、安心できる社会の確立 110
- 政策指針23 東京の再生を支える地域の創造 112
- 「20XX年 東京はこんな街」水素社会の実現 114

都市戦略8 多摩・島しょの振興

- 政策指針24 多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた
環境整備の推進 116
- 政策指針25 多摩・島しょの豊かな自然を生かした地域の活性化 120
- 「20XX年 東京はこんな街」人々に笑顔をもたらす『美食の都とうきょう』 122

【ご意見・要望の募集について】

中間報告に係る都民の皆さまからのご意見・要望を募集します。いただいたご意見・要望については十分に検討を行い、12月末に策定・公表する「東京都長期ビジョン（仮称）」に反映させていただきます。

募集期間：平成26年9月12日（金）～26日（金）

提出方法：Eメール、ファックス、又は郵送のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

・Eメール（ml-seisakukikaku-keikaku@section.metro.tokyo.jp）

・ファックス（03-5388-1210）

・郵送（〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号）

問合せ先：政策企画局計画部計画課 電話 03-5388-2131